

令和元年度 部局経営方針

部局名	健康福祉部	部局長名	柏田 武浩		
部局の経営資源	職員数 (人)	現計予算額 (千円)		令和元年度中に策定した計画 (根拠法令等)	
	正職員	109	一般会計	10,527,242	日向市子どもの未来応援推進計画(子どもの貧困対策の推進に関する法律)
	再任用職 任期付職	1 13	特別会計	6,194,693	
	嘱託員	39	前年度繰越額(千円)		日向市子ども・子育て支援事業計画(子ども・子育て支援法)
	臨時職員	34	一般会計	116,582	
	派遣職員	1	特別会計	0	
	総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>■基本姿勢 健康福祉部は、第2次日向市総合計画の基本理念「人権尊重・市民協働・地域力活用」のもとで「住み慣れた地域で、共に助け合いながら、生きがいを持ち、笑顔で暮らせるまち」、「教育、医療などの子育て環境が整い、恵まれた自然環境の中で元気な子どもが育つまち」、「住み慣れた場所で自立した生活を送る元気な高齢者が暮らすまち」づくりを推進します。</p> <p>■基本目標 子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、全ての市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまちづくりを進めます。</p> <p>1. 安心して子どもを生み育てられる環境づくり 「子育て世代包括支援センター」を拠点として、「ヘルシースタート事業」の推進を図り、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援に取り組みます。 また、今年度は「日向市子ども・子育て支援事業計画」の見直しを行い、子育て支援体制の充実を図り、安心して子どもを生み育てやすい社会づくりを目指します。</p> <p>2. 健康に暮らせるまちづくり すべての市民が生涯を通し、健康で生きがいをもって暮らせるまちづくりを実現するために、「健康ひゅうが21計画(第2次)」を踏まえ、「健康寿命の延伸」「生活習慣病の発症予防と重症化予防」に取り組みます。 また、今年度が計画初年度となる「自殺対策行動計画」を踏まえ、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、自殺対策に取り組みます。 医師会、歯科医師会、薬剤師会等関係機関との連携強化を図り、安定的な救急医療体制を維持するための支援を継続します。 東郷地域住民の安全で安心な暮らしを確保するため、市立東郷病院の今後の在り方について調査分析を行い、方向性を検討します。</p> <p>3. 高齢者の生きがいづくりと支援の充実 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(2018～2020年度)の基本方針である「可能な限り住み慣れた地域で 最後まで人生の主人公として生活できるまち ひゅうが」を目指し、引き続き、住まい、医療、介護、予防、生活支援、地域住民の支援が一体的に提供できる体制「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組みます。</p> <p>4. 障がい福祉の充実 「第4次日向市障がい者プラン」に基づく施策を推進するとともに「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「日向市手話言語条例」についての啓発を進め、差別や偏見のない共生社会の実現に取り組みます。また、障がい者の就労支援や地域生活への移行を推進します。</p> <p>5. 地域福祉の充実と生活支援 「第3次地域福祉計画」に基づき「我が事、丸ごと」の地域共生社会の構築に向けて、「自助・互助・共助・公助」の理念に基づく住民相互の支え合いの意識を醸成して、身近な圏域で地域の福祉課題を解決する仕組みづくりに取り組みます。 「災害時避難行動要支援者」対策については、個別支援計画の策定に向けて地域で助け合う体制の構築に取り組みます。 子どもの貧困問題については、困窮状態にある子どもや家庭に直接支援を届ける諸施策、地域における子どもの居場所づくりを推進するとともに、「日向市子どもの未来応援計画」の改定に取り組みます。</p>			

【成果と課題】

1. 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

(1) 市民委員を含めた「子ども・子育て会議」を開催し、第1期計画の検証を行うとともに、今後5年間に必要なサービス量の確保と、子育て環境の充実を図るために、「第2期 日向市子ども・子育て支援事業計画」を策定、公表しました。次年度以降、実施状況や進捗状況について、同会議に報告するとともに、取組の見直しや改善を行っていく必要があります。

(2) 「子育て世代包括支援センター」を拠点に、新たに、おたふくかぜの定期予防接種や、訪問型の産後ケア事業を開始し、「ヘルシースタート事業」の推進を図りました。今後も、多胎児を養育する保護者への支援をはじめ、「ヘルシースタート事業」の拡充に取り組みます。

2. 健康に暮らせるまちづくり

(1) 「健康ひょうが21計画(第2次)」に基づき、市民一人一人の健康増進が図られるよう各種がん検診や特定健診等、受診しやすい環境づくりとして、土日や夕方の日程を設けたり、特定健診とがん検診のセット検診を実施しました。また、生活習慣病の発症予防や重症化予防にも取り組みました。今後は、検(健)診の周知方法など、さらに工夫していく必要があります。

(2) 自殺対策については、「こころの電話帳」や「ひだまりカフェ」(対面式相談業務)など、相談窓口の周知に努めるとともに、市職員を対象としたゲートキーパー養成講座を開催しました。

(3) 日向入郷医療圏域の民間の二次救急医療機関に対し体制整備のための公的支援を行ったほか、医師会をはじめとする関係機関の協力の下で「日曜・祝日在宅当番医(医科・歯科)事業」等を継続実施し、圏域における救急医療体制の維持に努めました。

コロナ禍による影響の深刻化が懸念される中、「医師の働き方改革」の適用など医療を取り巻く環境は大きな転換期を迎えており、公的・民間を含めた地域の病院・診療所の連携による必要な医療提供体制の確保が課題となっています。

(4) 東郷地域での持続可能な医療提供を行うため、東郷病院の今後の在り方について、医療関係者などの有識者や、市民代表で構成する「日向市立東郷病院の在り方検討委員会」を設置し、国の政策動向や地域の医療需要のほか、地域医療の実情を踏まえた検討を行っていただいた結果、同委員会から「無床診療所として運営継続することが適切」との報告を受けました。

令和3年4月を目標に無床診療所への運営形態移行に向けた準備や、現在の施設整備は老朽化していることから無床診療所としての機能を適切に担えるように整備を進めて行く必要があります。

【成果と課題】

3. 高齢者の生きがいがづくりと支援の充実

第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成30～令和2年度)に基づき、「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組みました。

高齢化の進行に伴い、独居や認知症高齢者の増加、老老介護、8050問題など、高齢者を取り巻く状況は複雑化、複合化しており、地域ごとの高齢者ニーズを的確に把握し、「自助」「互助」「共助」「公助」連携のもとに対応していくことが求められています。介護予防、重度化防止、権利擁護、地域における支援体制の構築等に継続して取り組むことで、在宅介護の限界点の向上と介護給付費の適正化を図り、介護保険財政の健全化に努めることが重要です。

(1) 地域包括ケアシステムの推進

医療と介護の多職種連携による自立支援型地域ケア会議(地域ケア個別会議)や、自立支援型ケアマネジメント研修会を開催することで、地域包括支援センター職員や居宅介護支援事業所の介護支援専門員のケアマネジメント能力の向上を図り、必要なサービスが適切に提供されるよう支援に努めたほか、行政主体型一般介護予防教室や福祉用具買取事業の新設、通所型サービスC(短期集中型)の拡充など、新しい介護予防・日常生活支援総合事業(市独自事業)の充実を図りました。また、生活支援コーディネーターが中心となり、各日常生活圏域ごとの課題抽出や課題解決策を協議する圏域別地域ケア会議の開催や、生活支援サポーターの養成に取り組むことで、地域における協力支援体制の構築を図りました。

(2) 認知症施策の推進

地域包括支援センター配置の認知症初期集中支援推進員と、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター連携のもとに、専門医受診やサービス導入につなげたほか、啓発事業を委託している社会福祉協議会において、認知症カフェや認知症の人にやさしい図書館・処方箋プロジェクト、認知症サポーター養成講座などの事業を継続実施することで、認知症に対する市民の理解促進に努めました。

(3) 高齢者のいきがいがづくりの推進

健康・体力維持、外出機会の確保等を目的に「いきいき百歳体操」の普及や運動施設(場)の提供に努めたほか、地域における高齢者の自主活動や社会参加機会の促進を図るため、単位高齢者クラブ及び高齢者クラブ連合会に対する運営費の一部助成や、70歳以上の高齢者が、宮崎交通が発行する高齢者用定期券(悠々パス)を購入する際の助成等を行いました。

(4) サービス基盤整備の推進

認知症対応型共同生活介護(グループホーム)施設を開設した民間事業者に対し、施設整備と開設準備に要する経費の一部を助成しました。

4. 障がい福祉の充実

(1) 障がい者差別の解消

障がいの有無にかかわらず日常生活を送ることができるよう、差別解消の啓発に努めました。また、手話への理解促進や普及のため、「市民手話講習会」や「手話奉仕員養成講座」を実施し、「手話奉仕員登録者」の拡大を図りました。今後も手話奉仕員登録者数を増やすことが課題となっています。

(2) 障がい児・者福祉サービスの充実と自立・社会参加の促進

障害者総合支援法に基づく「介護給付事業」、「訓練等給付事業」、「障害児通所支援事業」等の障がい福祉サービスの提供を図り、就労支援や地域生活へ移行を推進ながら、障がい者が住み慣れた地域で生活を営むことができるよう支援を行いました。今後は、障がい福祉サービスの適正な給付や就労で得る工賃水準の向上を図る取組みが課題となっています。

5. 地域福祉の充実と生活支援

(1) 地域福祉の推進

「第3次日向市地域福祉計画」に基づき、地域を構成する多様な主体がそれぞれの役割を果たし、お互い助け合い、支え合いながら地域福祉を推進する「地域共生社会」の実現に向けて、日向市社会福祉協議会に地域力強化推進コーディネーターを2名配置し、地域福祉部の設置拡大に努めました。

(2) 防災力・福祉力の向上

「災害時避難行動要支援者」対策では、更新した避難行動要支援者同意者名簿を、警察署、消防署といった防災関係機関及び民生委員や自主防災会等の関係団体等との共有を行いました。個別支援計画については、モデル地区に説明を行い、策定に向けた支援を行いました。

(3) 低所得者対策の充実

生活保護の適正実施推進事業を実施する中で、就労支援の実施、医療扶助・介護扶助の適正化、不正受給の防止等に取り組み、処遇困難事例への対応強化を図りながら、生活保護の適切な運用と充実に努めました。

(4) 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、日向市社会福祉協議会に運営を委託した日向市生活相談・支援センター「心から」や関係機関と連携し、地域力の活用を図りながら生活困窮者への就労支援・自立支援等の各種事業に取り組みました。

(5) 子どもの貧困対策の推進

子どもの貧困対策の指針となる「日向市子どもの未来応援推進計画」の見直しを行うとともに、子どもの地域の居場所づくりとして、新たな「まなびスペース」を1箇所増設し、学習支援の充実に努めました。今後も居場所づくりの拡大が必要です。

[様式1-2]

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(健康福祉部)

重点戦略									
重点プロジェクト									
基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容	進捗状況	取組結果	成果説明書頁数	

【重点戦略3】 笑顔で暮らせるまちづくり戦略

若者も安心して住み続けられるまちをつくります。

3-2 笑顔で暮らせる“健康長寿・スポーツ推進”プロジェクト					令和元年度の主な取組内容	進捗状況	取組結果	成果説明書頁数
2 健康福祉	2-2 健康に暮らせるまちづくり	①健康づくりの普及・啓発	健康づくり「ラジオ体操」事業	いきいき健康課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体や企業によるモデル団体を選定し、事業の取り組みを継続します。 ・ラジオ体操指導士またはラジオ体操指導員による地区での講習会を開催します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体や企業によるモデル事業の選定 <p>[通年]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェイスブック等を活用したラジオ体操のPR ・地区での講習会の開催 	計画どおり	2団体が、健康づくり「ラジオ体操」事業補助金を活用し、ラジオ体操講習会を実施しました。地区でのラジオ体操は、5地区で実施され、204人の参加がありました。その他、スポーツ推進員、食生活改善推進員を対象に講習会を実施し、78人の参加がありました。	139
	2-3 高齢者の生きがいづくりと支援の充実	③介護サービスの充実と持続可能な制度運営	【介護特会】 1 生活支援体制整備事業 2 在宅医療・介護連携推進事業 3 認知症総合支援事業 4 地域ケア会議推進事業 5 一般介護予防事業(委託料のみ) 6 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業(委託料のみ)	高齢者あんしん課	<p>[取組内容]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自立支援型地域ケア会議(地域ケア個別会議)の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○会議への理解を深めるため、介護支援専門員等に対する研修会を開催します。 ○会議で使用する様式に対する理解の深化を目的とした研修会を開催します。 ○自立支援に対する市民の理解の深化を目的とした説明会等を開催します。 2 地域共生社会の実現に向けた関係機関との調整 <ul style="list-style-type: none"> ○利用者に対する制度間の課題の影響が最小限にとどまるよう、障がい分野と介護・高齢者支援分野間における包括的支援事業の調整を行います。 3 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○年度後半より、新たな市独自事業を実施します。 4 高齢者にやさしい住まいの確保・見守り事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○年度後半より、高齢者支援住宅家賃助成事業を実施します。 ○年度内に、生活圏域別高齢者ニーズ調査を実施します。 5 認知症事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○認知症初期集中支援センターとの連携を目的とした医療介護連携ICT整備事業を年度内に実施します。 6 在宅医療・介護連携推進事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○医療と介護の連携を目的とした連携強化会議を開催します。 ○連携シートの活用に向けた研修会を実施します。 7 地域包括支援センターの機能強化事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ケアマネジメントの強化を目的とした研修会を開催します。 ○地域包括支援センターの負担軽減を図るため、困難事例解決に向けた支援体制の構築に取り組みます。 	遅れ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自立支援型地域ケア会議を毎週1回開催し、自立支援型ケアマネジメント力の向上を図るとともに、地域包括支援センター毎に基本的事項を確認するための研修会を実施しました。 2. 事案に応じて関係部署、関係機関をまじえたケース会議を行いました。地域共生社会の実現に向けた検討には至りませんでした。 3. 通所型サービスC事業の充実や福祉用具買取・貸与事業の創設など、市独自サービスの充実を図りました。 4. 5は取り組みが不十分でした。 6. 在宅医療・介護連携については、日向保健所や東臼杵町村との連携のもとに事業を推進しました。 7. 地域包括支援センターの機能強化が求められる中、地域ケア個別会議やクイック会議、困難事案への支援等を通じてケアマネジメント力向上に取り組みましたが、介護人材不足の影響等もあり、大王谷地域包括支援センターを廃止することとなりました。 	466
	2-6 社会保障制度の安定運営	①国民健康保険制度の適正な運営	【国保特会】 国保保健指導事業(一般事業(健康づくり等))	いきいき健康課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民全般を対象に、健康講演会や健康教育等を実施し、疾病の早期発見、重症化予防のための健康づくりに努めます。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康まつりの開催(9月予定) <p>[通年]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区または団体での健康教育、健康講座の開催 	計画どおり	9月8日(日)に「健康まつり」を実施。医師会や歯科医師会など21の関係機関・団体の協力により、各種相談・体験コーナーが設けられ、また肺がんレントゲン、大腸がん検診も実施し、来場者数は1,076人でした。また、市民を対象に、健康講演会や健康講座等を実施し、参加者数は、2,053人でした。	464

3-3 安心して産み育てる“みんなで子育て”プロジェクト					令和元年度の主な取組内容	進捗状況	取組結果	成果説明書頁数
2 健康 福祉	2-1 安心して子どもを産み育てる環境づくり	②乳幼児の健康・育児に対する支援の充実	ヘルシースタート事業	こども課	<p>[取組内容] 子育て世代包括支援センターを拠点として、乳幼児健診事業、産前・産後サポート事業、産婦健診、産後ケア事業等の充実を図り、新たに任意予防接種の「おたふくかぜ」の助成に努めるなど、母子、家族の心身のケア、健全な育児と虐待の未然防止等、健やかなこどもの成長を支援していきます。</p> <p>[通年] 乳児幼児全戸訪問。養育支援訪問。乳幼児健診。予防接種の勧奨。要保護児童対策、産前産後サポートプログラム、家族・親子支援プログラムの実施など子育て支援事業に取り組みます。</p>	計画どおり	<p>計画のとおり、事業委託等を行い、事業を実施しました。産後ケア事業では、施設を利用したくても出向けない方に対して、アウトリーチ型の産後ケア事業に取り組みました。産後ケア事業の利用も前年度に比べて増加しました。 また、おたふくかぜワクチンの助成も開始しました。 年間を通して、さまざまな子育て支援事業を行い、切れ目のない支援を行いました。</p>	119
		③子育て支援制度の充実	保育士・幼稚園教諭等人材確保対策事業	こども課	<p>[取組内容] 日向市保育士・幼稚園教諭等人材確保対策会議が保育士、幼稚園教諭の人材の安定的な確保を目的として行う、高校生向けのPRパンフレット作成、子育て支援員の養成、県内外の養成校での就職説明会の開催等の取組に対し補助を行い、待機児童の発生の未然防止を図ります。</p> <p>[上半期] 対策会議が実施する養成校への訪問や、市内外で開催する就職説明会を支援します。</p> <p>[下半期] 保育士、幼稚園教諭を対象として、保育の質の向上を目的とした研修会を開催し、保育に従事する者の離職を未然に防ぐことに取り組みます。</p>	その他	<p>日向市保育士・幼稚園教諭等人材確保対策会議を構成する関係団体が、より効果的に事業を実施できるよう補助対象を2団体に分け、各団体が実施する養成校への訪問や市内外で開催する就職説明会などの人材確保の取組を支援しました。 市内の保育士・幼稚園教諭を対象として、「児童虐待の防止」をテーマに研修会を開催し、保育の質の向上に取り組みました。 また、新たな取組として、市内の高校と協力し、養成校に進学する生徒向けに宮崎県保育士修学資金貸付制度の周知啓発を図りました。</p>	125
		④子育てと仕事の両立支援	病児・病後児保育事業	こども課	<p>[取組内容] 病気の回復期に至っていない「病児」、病気の回復期にある「病後児」でそれぞれ集団保育ができない対象児童に対して、小児科、保育園に一時保育を委託します。</p> <p>[通年] 病児・病後児保育の利用促進に向けた、児童施設等への周知活動、ホームページ・子育てアプリへの情報掲載を行います。</p>	計画どおり	<p>「病児」は小児科1施設へ、「病後児」は保育所2施設に委託し、事業を実施しました。 平成30年10月に事業開始した「病児」については、当初の見込みよりも受入児童が増加するなど、保護者が安心して子育てと仕事が両立できる体制を支援することができました。</p>	127

		2-1 安心して子どもを産み育てる環境づくり	④子育てと仕事の両立支援	放課後児童クラブ事業	こども課	<p>[取組内容] 放課後児童クラブを6校区10クラブ定員380人で開設し、放課後に保護者の監護を受けられない児童の適切な遊び場、生活の場を提供し健全育成を図ります。</p> <p>[上半期] 新入生を中心に、入会手続きを行い、事業委託を行います。運営に関しては、毎月、支援員と委託事業者との定例会を開催し、クラブの状況把握、問題点の解消に努めます。</p> <p>[下半期] 毎月、支援員と委託事業者との定例会を開催し、クラブの状況把握、問題点の解消に努めます。次年度の児童クラブの会員募集を行います。</p>	計画どおり	<p>事業を委託して6校区10クラブを開設し、放課後に保護者の監護を受けられない児童の適切な遊び場、生活の場を提供し、児童の健全育成を図りました。</p> <p>定員を上回る申し込みがあり、入会を断る児童も出ました。</p> <p>クラブの定員増や、新たな余裕教室の確保が困難な状況であるため、市内の幼稚園・保育園等に対して、児童クラブの事業開始についての意思確認を行いました。その結果、1施設が希望し、開設に向けた準備を進めることが出来ました。</p>	109
		2-5 地域福祉の充実と生活支援	③子どもの未来を応援する施策の推進	子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業	こども課・福祉課	<p>[取組内容] 「日向市子どもの未来応援推進計画」にもとづく施策の評価・検証の取り組みとして、保護者及び教職員対象のアンケート調査を実施し、「日向市子どもの未来応援会議」における審議を経て、第2次計画を策定します。また「まなびスペース」を民間支援団体に委託して増設します。</p> <p>[上半期] 「まなびスペース」を民間支援団体に委託して増設します。保護者及び教職員対象のアンケート調査を実施します。</p> <p>[下半期] 「日向市子どもの未来応援会議」において、アンケート調査の集計結果と重点施策の評価・検証を行い、第2次「日向市子どもの未来応援推進計画」を策定します。</p>	計画どおり	<p>[上半期]「まなびスペース」をNPOフードバンク日向に委託して、日向中学校区に2ヶ所目を増設しました。「日向市子どもの未来応援会議」を7月以降開催し(年度末まで計5回 うち1回は書面協議)、第2期計画案を審議しました。</p> <p>[下半期]10月に保護者及び教職員アンケートを実施し、その集計・結果分析をふまえ、また関係係長による庁内会議(日向市子どもの未来応援推進会議幹事会)を経て重点施策を集約し、令和2年3月に「第2期日向市子どもの未来応援推進計画」を策定しました。</p>	106

その他に取組む重点事業

(健康福祉部)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容	進捗状況	取組結果	成果説明書頁数
2 健康福祉	2-2 健康に暮ら せるまちづく り	①健康づく りの普及・啓 発	食生活改 善推進事 業	いきい き健康 課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康づくり支援を目的として、食生活の見直し、改善を推進するとともに、各世代、対象に合わせた食育活動を実施し、正しい知識及び生活習慣の普及、啓発に努めます。 <p>[通年]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員の研修の場として、定例会や視察研修等を実施。 ・新規会員獲得のための養成講座の実施。 ・各地区での親子料理教室、男性料理教室、低栄養予防講習会等の開催。 	計画どおり	各地区で講習会等を開催し、適正な食生活が実践できるよう知識の普及、啓発に取り組みました。推進員活動の周知を図るため、「健康まつり」に参加、民生委員総会等においてチラシを配布しました。また、推進員の育成を図るため、養成講座を開催しました。	138
		③保健対策 の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診推進事業(クーポン) ・がん検診推進事業(その他) ・感染症対策に要する経費 	い き い き 健 康 課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の重症化予防を図るために、がん検診の受診率の向上及び要精密対象者の受診勧奨に努めます。 ・時限措置としての風疹の定期予防接種の接種勧奨に努めます。 <p>[通年]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診しやすい環境づくりとして、集団健診においては、休日及び夜間検診の実施、同日同会場でのセット検診の実施。 ・電話、ハガキ等による未受診勧奨。 ・若い世代の対象者に無料クーポン券を発送することで、検診を受けやすい体制にし、早期発見・早期予防のための検診に関心をもってもらうように努めます。 ・風疹の定期接種勧奨のためのクーポン券の発送、及びメディアを活用した広報に努めます。 	計画どおり	<p>○がん検診</p> <p>集団検診では、受診しやすい体制づくりとして、休日・夕方検診、特定健診とのセット検診等々を実施しました。若い世代の受診率向上を図るため、子宮がん・乳がん・大腸がん検診について、無料クーポン券を継続して発行しました。また、乳幼児健診や就学時健診等の機会を利用し、がん検診の啓発を行いました。さらに、要精密者への受診勧奨については、早期受診を勧めるため、令和元年度から、受診から2~3か月後に受診勧奨を行っています。</p> <p>○感染症対策</p> <p>感染症予防(結核検診)として、65歳以上に個別通知を実施しました。高齢者の肺炎球菌やインフルエンザについては、市広報等を通じて啓発を行いました。また、令和元年度から3年間の時限措置として、成人男性の風しん抗体検査及び第5期風しんの定期接種を行っています。</p>	141・142

④医療体制の確保	救急医療体制整備事業	高齢者あんしん課	<p>[取組内容] 救急医療提供体制の確保は市民の生命に直結する事項であることから、引き続き二次救急医療施設への支援に取り組めます。 なお、救急勤務医支援事業については2ヶ年(H30～R1)の事業であるため、次年度以降の事業の在り方について協議・決定します。</p> <p>[上半期] 救急勤務医支援事業についての協議・決定。 [下半期] 実績に基づく補助金交付</p>	計画どおり	<p>二次救急医療機関(千代田病院・和田病院・日向病院)の救急医療体制維持のための支援として、二次救急医療体制整備事業補助金及び救急勤務医支援事業補助金を交付しました。 なお、救急勤務医支援事業補助金について、救急医療体制の維持に必要な施策として令和3年度まで継続することとした上で、医師の働き方改革の動向などを踏まえて改めて必要性や緊急性を検証することとしています。</p>	134
	地域医療体制整備事業	高齢者あんしん課	<p>[取組内容] 医療提供体制の維持は住民福祉の根幹に関わる事項であることから、引き続き日向市東臼杵郡医師会と連携しながら医療人材の確保に取り組めます。 [上半期] 医師会との意見交換 [下半期] 本市出身及びゆかりの医師、看護師、医学生等との意見交換、地域医療講演会開催</p>	計画どおり	<p>日向市東臼杵郡医師会と連携し、11月に本市出身又はゆかりのある医師や医学生などの医療関係者との意見交換を行う「日向の医療について語ろう会」を開催したほか、2月に地域医療についての市民意識の醸成を目的に「地域医療講演会」を開催しました。</p>	135

2 健康福祉	2-3 高齢者の生きがいづくりと支援の充実	①高齢者の社会参加と生きがいづくり	権利擁護 人材育成・資質向上支援体制づくり事業	高齢者 あんしん課	<p>[取組内容] 国の「成年後見制度利用促進基本計画」に基づく権利擁護支援体制(地域連携ネットワーク及び中核機関の設置)について広域で調査研究を行い、取組方針を固めます。 [上半期] 「日向・東臼杵市町村振興協議会」専門部会を開催し、広域的な取り組みについて調査研究、意向確認を行います。 [下半期] 県の「権利擁護人材育成・資質向上支援体制づくり事業補助金」を活用して先進地視察等を行います。また、行政職員及び市民向けの研修会を開催し、制度への理解を促進します。併せて、専門部会による協議を継続開催し取組方針を固めます。</p>	計画どおり	<p>①日向・東臼杵市町村振興協議会を開催(2回)し、県北域で統一した権利擁護体制の整備を推進する方針で合意。それを受け、延岡・西臼杵市町との協議を開始しました。 ②法人後見等、受任体制の整備について、先進地視察(R1.11/26~27、熊本県人吉市他)を実施しました。また、先進地から講師を招き地域住民(諸塚村:R2.1/20、門川町:R2.2/20)や行政職員(圏域内首長、財政担当課長:R1.10/25)に権利擁護に関する理解の促進を図りました。</p>	364
		③介護サービスの充実と持続可能な制度運営	【介護特会】 任意事業	高齢者 あんしん課	<p>[取組内容] 介護保険における要介護認定・要支援認定を受けた被保険者及び介護予防・日常生活支援総合事業における事業対象者に対して作成されるケアプラン(居宅介護支援事業所のケアマネジャーが作成したもの)が、ケアマネジメントのプロセスを踏まえ、自立支援等に資する適切なものになっているかを確認します。 対象者は、予防給付・介護予防ケアマネジメント業務の委託を受けているケアマネジャー及び支援を希望するケアマネジャーとします。</p> <p>[上半期] ケアプラン作成支援を実施します(のべ50回実施予定)。 [下半期] ケアプラン作成支援を実施します(のべ50回実施予定)。</p>	その他	<p>1. 居宅介護支援事業所のケアマネジャーに対して、「自立支援型ケアマネジメント研修会(3回シリーズ)」を7月~8月に開催しました。参加者数:のべ125名。 2. 8月にケアプラン作成支援に対する参加希望調査を実施し、20名(全体の43.5%)に参加希望の回答がありました。 3. 居宅介護支援事業所のケアマネジャーへのケアプラン作成時の支援を行いました。 実施回数は、以下のとおり ①ケアプラン事前点検及び面談 14回 ②地域ケア個別会議での内容確認 11回 ③地域ケア個別会議から6か月後の再点検及び面談 0回 合計 25回</p>	466

	③介護サービスの充実と持続可能な制度運営	【介護特会】任意事業	高齢者あんしん課	<p>[取組内容] 第7期介護保険事業計画の進捗管理を行うとともに、より有効な介護サービスの利用推進や不必要なサービス利用を抽出するために、介護給付実績や要介護認定状況を分析・検証します。</p> <p>[上半期] 第7期介護保険事業計画の進捗管理を行い、介護サービス給付費の分析を進め、ケアプランチェックと連動させた検証を実施します。</p> <p>[下半期] 分析結果を検証し、より有効なサービスや不必要なサービスの抽出を行い、第8期介護保険事業計画に向けた現状分析基礎資料を作成します。</p>	遅れ	<p>第7期計画進捗状況を検証するための会議を開催する予定でしたが、年度内の実施ができなかったため、令和2年度早期に開催します。一方、第8期事業計画の基礎資料とするため、介護人材不足の実態把握のためのアンケート調査等各種調査を実施しました。 [上半期]介護給付費の推移を把握 [下半期]各種アンケート調査を令和元年12月に実施(①在宅生活改善調査 ②介護サービス事業所人材実態調査 ③事業者アンケート調査 ④介護支援専門員実態調査)</p>	466
2-4 障がい福祉の充実	②地域生活の支援	あたらしい日向市障がい者プラン策定事業	福祉課	<p>[取組内容] 第4次障がい者プランに掲げた各種施策の進行管理を行います。</p>	計画どおり	各種施策の実施状況の確認と進行管理を行いました。	—

2 健康福祉	2-4 障がい福祉 の充実	②地域生活 の支援	訓練等給 付事業	福祉課	<p>[取組内容] 障害者総合支援法に基づく就労移行支援や就労継続支援(A型・B型)事業等の福祉的就労を提供し、障がいの者の就労支援体制の整備に努めます。 障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等から優先的に物品等の調達に努めるとともに、ハローワークや「ひゅうが障害者就業・生活支援センター」等を通じ、一般企業等への理解啓発を図り、「宮崎県障がい者工賃向上計画(平成30年度～令和2年度)」にて定められた目標工賃額(令和元年度月額21,500円)に到達するように、障害者就労事業所での賃金及び工賃向上の促進に努めます。</p>	計画どおり	就労継続支援事業所で生産、製造された商品を市庁舎内で販売、市庁舎内のトイレ清掃管理業務の受託により、障がいの者の賃金及び工賃向上を図りました。	348
		③社会参加 の促進	意思疎通 支援事業	福祉課	<p>[取組内容] 専従手話通訳者の配置や手話通訳者の派遣を継続し、「手話」を更に広めるため、「市民手話教室」や「手話奉仕員養成講座」を開催します。</p> <p>[上半期] 手話奉仕員養成講座を昼夜2講座開講します。また、市民が手話に接する機会を醸成する「市民手話教室」の開催を推進します。</p> <p>[下半期] 3月で終了となる手話奉仕員養成講座の受講生に対し、次年度の「手話通訳者養成課程」の受講を働きかけるとともに、次年度の手話奉仕員養成講座の受講生の募集を行います。</p>	計画どおり	専従手話通訳者や手話通訳者の派遣により、聴覚障がいの者のコミュニケーションの保障を図りました。 また、手話奉仕員養成講座を開催し、次の手話通訳者の担い手となる、手話奉仕員の養成を図りました。	96
	2-5 地域福祉の 充実と生活 支援	①地域福祉 の推進	「地域福祉 計画」 推進事業	福祉課	<p>[取組内容] 第3次計画に掲げた推進施策の進行管理を行います。</p> <p>[上半期] 第3次計画初年度である平成30年度の進捗状況をまとめます。</p> <p>[下半期] 第3次計画初年度の進捗状況について地域福祉推進委員会にて審議します。</p>	計画どおり	第3次計画の各種施策について、平成30年度における関係課・関係機関の進捗状況の取りまとめを行い、地域福祉推進委員会において審議と評価を行いました。 委員会で出された意見等は、関係部署等に周知するとともに、次の取組に活用することとしています。	86

	②生活支援と自立の促進	生活保護費 生活保護の適正実施推進事業(補助対象・市単)	福祉課	<p>[取組内容]</p> <p>○生活保護費…要保護世帯に対して、9種類の扶助費を支給し自立を支援します。</p> <p>○生活保護の適正実施推進事業…就労支援、健康管理支援、特別指導員の配置、レセプト点検、面接相談員による新規相談等を実施します。</p> <p>[上半期] 生活保護業務実施方針を決定し、課税調査の実施や、係内が連携した就労支援及び医療扶助の適正化を実施します。</p> <p>[下半期] 資産・収入申告書を徴集し、未申告収入の有無や手持ち金状況を確認します。協力事業所等と連携して、若年無業者の社会参加や就労体験を促進します。</p>	計画どおり	<p>[上半期]生活保護業務実施方針を決定し、課税調査、就労支援、医療扶助の適正化を実施しました。課税調査において判明した未申告収入については生活保護法第63条及び78条による返還・徴収措置を適用しました。就労による生活保護からの自立世帯は15世帯でした。重複受診・頻回受診の是正指導とともに、生活習慣病の重篤化防止に向けて健康管理支援による訪問指導を実施しました。</p> <p>[下半期]12月より年間資産・収入申告書を徴集し、未申告収入については生活保護法第78条の適用し、手持ち金累積ケースについては保護の廃止を行いました。若年・中年無業者に働きかけ、居場所サロン事業の参加を促進し、社会参加・自立支援に取り組みました。</p>	103・104
	②生活支援と自立の促進	生活困窮者自立支援事業	福祉課	<p>[取組内容]</p> <p>日向市社会福祉協議会に委託して自立相談支援・家計改善支援・子どもの学習生活支援・居場所サロンを実施し、生活保護に至る前において対象世帯の困窮解消を図るとともに子ども・若者の支援を重点的に取り組みます。</p> <p>[上半期] 早期の支援介入として制度化された「支援会議」を庁内及び関係機関に周知し、支援ネットワークの充実を図ります。「まなびスペース」と連携した学習支援を実施します。</p> <p>[下半期] 市民を対象に事業報告会を開催し、困窮者支援における市民の協力を呼びかけ、支えあいの地域づくりを促進します。</p>	計画どおり	<p>[上半期]「まなびスペース」を財光寺中・日向中校区の2ヶ所に設置(委託)し、学習支援と共に、九州保健福祉大学のオープンキャンパスや子ども食堂への参加等の居場所活動を実施しました。子どもの学習・生活支援事業を「まなびスペース」の対象を拡大(ひとり親世帯の児童及び不登校等進学に不安がある児童)しました。</p> <p>[下半期]自立相談支援は年度をとおして29人が利用し、家計を見直し、生活費の繰越や貯金を支援する家計相談支援は22世帯が利用しました。居場所サロン事業は40才以下の若年9人が利用し、同年代との交流や社会参加を促進しました。年度未開催予定であった事業報告会は新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止となりました。</p> <p>* 国は任意事業「就労準備支援事業」の令和4年度までの完全実施を求めており、新規事業化を今後検討していきます。</p>	105

2 健康福祉	2-6 社会保険制度の安定運営	①国民健康保険制度の適正な運営	【国保特会】 特定健診・保健指導事業	いきいき健康課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の発症予防、重症化予防に向け、特定健診・保健指導の受診率(実施率)の向上及び二次精密検査の実施や医師会と連携した重症化予防連絡票の活用に努めます。(昨年の取り組みは継続実施) <p>[通年]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受診率向上に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・集団健診:午後の健診も設定 ・モデル地区の設定 ・国保被保険者で、治療中の人や職場健診受診者に情報の提供を呼びかけます。 ○重症化予防の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・要眼底検査者に対し、市内の眼科において受診できる体制づくり。 ・タブレット端末を活用した保健指導の充実 ・特定健診二次精密検査の継続及び医大と提携した検査内容の検証 	計画どおり	<p>受診率向上に向けた取り組みとして、土日健診やナイト健診に加え、午後の健診日を設けました。また、健診対象者が多い年代への電話・訪問による受診勧奨、前年度の受診者に対し本年度の健診を自動予約とし健診セットを送付、また、受診勧奨はがきの送付、事業所に対しても、健診情報の周知に努めました。</p> <p>重症化予防の取り組みとしては、要眼底検査者に対し、市内眼科において受診できる体制を整えました。</p> <p>二次精密検査の宮崎大学との共同研究は、継続して行っています。</p>	465
4 生活環境	4-2 防災体制の充実	②災害に強いまちづくり	災害応急対策の充実に要する経費	福祉課	<p>[取組内容]</p> <p>避難支援等の実施に必要な限度で、平常時から「避難支援等関係者」へ名簿を提供し、個別支援計画の策定を働きかけます。</p> <p>[上半期]</p> <p>日向市消防団と協定書の締結を行い、名簿提供を行います。日向市社会福祉協議会については、提供に向けた働きかけを行います。</p> <p>個別支援計画の策定について、江良区、北町2区、田の原区をモデル地区として選定し、順次策定に努めます。</p> <p>[下半期]</p> <p>その他の地区についても個別支援計画の策定に向けた支援関係者への働きかけを行います。</p>	計画どおり	<p>日向市消防団と協議を行ったところ、名簿の保管や活用方法などの課題が明らかとなったため、一括管理等の方法を検討し、進めることとなりました。</p> <p>日向警察署、消防本部、日向市民生委員児童委員、自主防災会に対して、災害時避難行動要支援者の名簿更新を行いました。</p> <p>個別支援計画は、江良区、北町2区、田の原の3地区を選定し、策定を進めています。</p>	88

[様式1-4]

行財政改革大綱に基づく行動計画

(健康福祉部)

大区分	中区分	小区分 (実施項)	所管課	令和元年度の主な取組内容	進捗状況	取組結果
2. 効率的な行政経営の確立	1. 積極的かつ効果的な民間活力の導入	9. 指定管理者制度の推進	福祉課	[取組内容] 市障害者センターの管理運営を指定管理とし、障がい福祉の基幹施設とし更なる利用促進を図ります。 また、指定管理者による自主事業の実施により、センターの利用拡大と障がいのある人とない人の交流を図ります。	計画どおり	市障害者センターの利用促進を図り、障がい福祉に関する各種相談、情報の提供、社会参加の場の提供に努めました。
	3. 人材の育成・活用	20. 多様な任用形態による人材の活用	福祉課ほか	[取組内容] 各種専門性を持った嘱託員や任期付職員を任用し、窓口の混雑解消や待ち時間の短縮による市民サービスの向上と、正職員との役割分担による業務の効率化を進めます。	計画どおり	各種専門性を持った嘱託員や任期付職員を任用し、窓口対応の効率化を図りながら、市民サービスの向上に努めました。
3. 持続可能な財政基盤の強化	1. 経営視点に立った財政運営	29-③ 病院事業の経営健全化	東郷病院 高齢者あんしん課	[取組内容] 医療制度改革が進められる中、医師不足、経営状況の悪化、施設の老朽化等々の課題を踏まえ、東郷病院の在り方について調査分析を行い、方向性を検討します。 [上半期] 「(仮称)日向市公立病院機能検討委員会」において、病院の運営形態のほか、維持管理費や施設・設備の更新費用などの財政的リスクを考慮しながら、今後の在り方を総合的な視点で整理し、あらゆる選択肢を検討します。 [下半期] 東郷病院の在り方について、地域の医療ニーズを踏まえながら、一定の方向性を示します。	計画どおり	東郷病院の今後の在り方について、「日向市立東郷病院の在り方検討委員会」において、国の政策動向や地域の医療需要のほか、現役医師の意見などの地域医療の実情を踏まえた検討を行いました。 検討結果について、同委員会から「無床診療所として運営継続することが適切」との報告を受けました。 また、「日向市立東郷病院新改革プラン」については、平成29・30年度の実施状況の片内の点検・評価を行いました。

2. 自主財 源等の歳入 確保	30-③ 保育料の収 納率の向上	こども課	<p>[取組内容] 保育料の未収債権の圧縮を図るため、職員の債権管理意識と技術・手法の向上を図ります。</p> <p>[上半期] 主に過年度未納者への督促催告。児童手当等の現況届時において、滞納者への面接を実施します。</p> <p>[下半期] 督促催告し前年度の収納率以上の達成を目指します。</p>	計画どおり	催告通知の発出等に加えて、児童手当の現況届の際に、支給額の全部又は一部を保育料の支払に充てる旨の申出書を滞納者から受領することを開始しました。確実な保育料の納付につながり、収納率が向上しました。
	30-⑥ 介護保険料 の収納率の 向上	高齢者あ んしん課	<p>[取組内容] 電話・文書・訪問による催告を実施するとともに、高額滞納者への滞納処分を強化します。あわせて、効果的な収納対策を確立します。</p> <p>[上半期] 滞納者の財産調査を進め、高額滞納者への滞納処分を実施します。 令和元年9月末時点での普通徴収収納率について、現年度分42%、滞納繰越分12%を目指します。</p> <p>[下半期] 令和元年度末の普通徴収収納率について、現年度分90%(5月末)、滞納繰越分40%(3月末)を目指します。</p>	計画どおり	電話・文書・訪問による催告を実施するとともに、財産調査を行い、滞納処分を実施しました。また、滞納整理業務嘱託員を活用した効果的な収納対策に取り組みました。
3. 不断の 歳出改革と 将来負担の 軽減	38. 補助金 制度の適正 な運用	福祉課	<p>[取組内容] 平成29年度より継続して行っているが、団体の前年度会計繰越金が補助金申請額を超過している場合は、申請額に0.95を乗じた額で交付決定します。</p>	計画どおり	申請の8団体のうち、前年度繰越金が申請額を超過していた3団体について、申請額に0.95を乗じた額で交付決定しました。